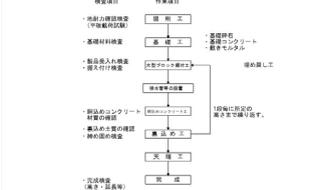
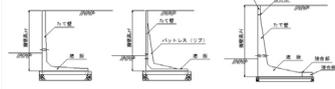


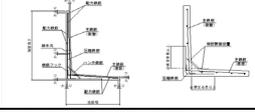
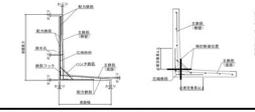
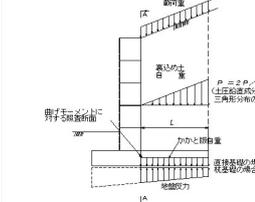
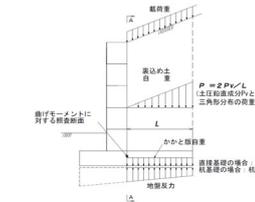
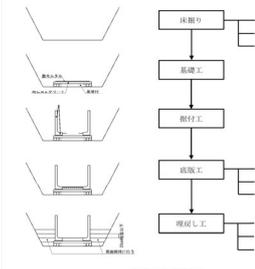
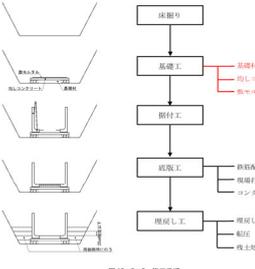
「道路プレキャストコンクリート工指針 第2版」正誤表

2024年4月

	頁	行、図・表番号	誤	正
第1編 総論	65	上から12行目	生コン	生 <b>コンクリート</b>
第1編 総論	68	上から6行目	フレッシュコンクリート	<b>生</b> コンクリート
第2編 コンクリート編	104	下から3行目	(注2)表4. 6-1のSR235, SD295については、「道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート橋編」(平成14年:日本道路協会)より作成。	(注2)表4. 6-1のSR235, SD295については、「道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート橋編」(平成14年:日本道路協会)を <b>基</b> に作成。
第3編 製造編	115	下から15行目 下から13行目	このように、道路PCa製品は、施工現場よりも品質管理を行いやすい工場で厳格な管理の下で製造される工業製品であり、また施工現場においても、施工直前・施工中・施工後も比較的容易に品質確認等が可能であるものであることから、現場打ちに比べて品質管理を行いやすい。	このように、道路PCa製品は、施工現場よりも品質管理を行いやすい工場の厳格な管理の下、製造される工業製品であり、また施工現場においても、施工直前・施工中・施工後も比較的容易に品質確認等が可能である <b>ものである</b> ことから、現場打ちに比べて品質管理を行いやすい。
第3編 製造編	116	上から11行目	この表の「工場が保証する基本的な品質事項」を基本として、当該製品の特性及び製品に求められる品質に基づき、当該工場の製造能力を考慮して定める必要がある <b>ものである</b> 。	この表の「工場が保証する基本的な品質事項」を基本として、当該製品の特性及び製品に求められる品質に基づき、当該工場の製造能力を考慮して定める必要がある <b>ものである</b> 。
第3編 製造編	128	上から3~4行目	今後、鉄筋も従来のグレードに加え溶接性への配慮製品の用途に応じた選択を行うことが可能になると考えられる。	今後、鉄筋も従来の <b>製品</b> に加え、 <b>溶接性に配慮した製品を用途に応じて選択することが可能になると考えられる</b> 。
第4編 擁壁工編	172	表3. 1-1 逆T型擁壁	底版部が場所打ちで、たて壁部をプレキャストした製品が多い	底版部が場所打ちで、たて壁部をプレキャスト <b>化</b> した製品が多い。
第4編 擁壁工編	174	下から7行目	トラッククレーン	<b>ラフデレッククレーン</b>
第4編 擁壁工編	183	上から3, 8行目	C <sub>4</sub>	<b>C<sub>d</sub></b>
第4編 擁壁工編	197	上から10行目	なお、擁壁の裏込め材料として軽量材を用いる場合には、	なお、擁壁の裏込め材料 <b>料</b> として軽量材を用いる場合には、
第4編 擁壁工編	198	上から10行目 表6. 2-2	歩行者自転車用柵の衝突荷重	歩行者自転車用柵 <b>に作用する</b> 荷重
第4編 擁壁工編	198	上から11~13行目	PCaもたれ式ブロック積擁壁の天端に歩行者自転車用柵を設ける場合には、原則として擁壁自体の安定性の照査、及び部材の安全性の照査には防護柵に作用する衝突荷重を考慮する。防護柵への衝突荷重は、水平荷重と垂直荷重を考慮するものとし、考慮する値と作用高さは、防護柵の形式に応じて表6. 2-2に示す値とする。	PCaもたれ式ブロック積擁壁の天端に歩行者自転車用柵を設ける場合、原則として擁壁自体の安定性の照査、及び部材の安全性の照査には防護柵に作用する荷重 <b>として</b> 、水平荷重と垂直荷重を考慮するものとし、考慮する値と作用高さは、防護柵の形式に応じて表6. 2-2に示す値とする。
第4編 擁壁工編	200	下から7行目	曲線区間にPCaもたれ式ブロック擁壁を施工する場合は、	曲線区間にPCaもたれ式ブロック <b>積</b> 擁壁を施工する場合は、
第4編 擁壁工編	201	上から7行目	PCaもたれ式ブロック積擁壁擁壁は原則、	PCaもたれ式ブロック積擁壁 <b>擁壁</b> は原則、
第4編 擁壁工編	204	上から8行目	Q <sub>12</sub>	<b>Q<sub>12</sub></b>
第4編 擁壁工編	207	図6. 5-1		
第4編 擁壁工編	215	下から11行目	ただし、直高が5m以上となる場合は、指示に対する安定の照査を行う。	ただし、直高が5m以上となる場合は、 <b>支持</b> に対する安定の照査を行う。
第4編 擁壁工編	217	上から3行目	ブロックに付着したごみ、汚物などは除去し、	ブロックに付着したごみ、 <b>異物</b> などは除去し、
第4編 擁壁工編	219	図8. 1-2		
第4編 擁壁工編	224	下から11行目	標準製品の側壁部材および底版部材を切り欠いたり、	標準製品の <b>たて</b> 壁部材および底版部材を切り欠いたり、
第4編 擁壁工編	233	上から1~2行目	なお、継ぎ手を剛接合として使用する場合は、継ぎ手のない状態と同等の性能を有することを実験等で証明する必要がある。	なお、 <b>継ぎ手を剛接合として使用する場合は、継ぎ手のない状態と同等の性能を有することを実験等で証明する必要がある。</b>
第4編 擁壁工編	233	上から11行目 下から9行目 下から8行目	PCa 逆L擁壁	PCa 逆 <b>L型</b> 擁壁

「道路プレキャストコンクリート工指針 第2版」正誤表

2024年4月

第4編 擁壁工編	233	下から12行目	擁壁の設置条件を考慮して適切に検討する必要である。	擁壁の設置条件を考慮して適切に検討する必要がある。
第4編 擁壁工編	234	上から1行目 上から3行目 下から2行目 下から1行目	P C a 逆L擁壁	P C a 逆L型擁壁
第4編 擁壁工編	234	下から7行目	試行くさび方	試行くさび法
第4編 擁壁工編	238	下から3行目	底版厚さ	かかと版厚さ
第4編 擁壁工編	240	図8. 3-7		
第4編 擁壁工編	247	上から7行目	地盤支持力地盤支持力の不足や、基礎地盤が長期に変形を起こし傾く場合がある。	地盤支持力 <b>地盤支持力</b> の不足や、基礎地盤が長期に変形を起こし傾く場合がある。
第4編 擁壁工編	258	図9. 3-4		
第4編 擁壁工編	259	下から4行目	たて壁部分の場所打ち鉄筋コンクリート及びP C rとあき a ブロックの鉄筋の最小かぶりは、	たて壁部分の場所打ち鉄筋コンクリート及びP C <b>り</b> と <b>あき</b> a ブロックの鉄筋の最小かぶりは、
第4編 擁壁工編	264	下から2行目	道路 P C a U型擁壁の異形品の対応については、	<b>道路</b> P C a U型擁壁の異形品の対応については、
第4編 擁壁工編	265	上から4行目	P C a 逆 T型擁壁自体の安定性については、	P C a U型擁壁自体の安定性については、
第4編 擁壁工編	265	上から6行目	水位以下に道路 P C a U型擁壁を設置する場合は、	水位以下に <b>道路</b> P C a U型擁壁を設置する場合は、
第4編 擁壁工編	266	上から8行目 上から18行目	道路 P C a U型擁壁	<b>道路</b> P C a U型擁壁
第4編 擁壁工編	275	上から2行目	点検時の留意時点	点検時の留意 <b>時</b> 点
第4編 擁壁工編	275	下から13行目 下から9行目	縦壁部分	<b>たて</b> 壁部分
第4編 擁壁工編	275	下から10行目	擁壁値入部分の洗堀	擁壁 <b>根入れ</b> 部分の洗堀
第4編 擁壁工編	276	下から2行目	過剰な土圧によるふくらみが発生した。	過剰な土圧による <b>はらみ</b> が発生した。
第6編 水路工編	440	上から19行目	II群製品を構成部材とする道路 P C a 擁壁を	II群製品を構成部材とする道路 P C a <b>水路</b> を
第6編 水路工編	442	表4. 1-1 地震時の作用	レベル1震動 レベル2震動	レベル1 <b>地震</b> 動 レベル2 <b>地震</b> 動
第6編 水路工編	442	下から8行目	車両積載	車両 <b>側</b> 載
第6編 水路工編	478	上から4行目	(6) 検討ケース及び荷重組合せ	(6) <b>部材照査</b>
第6編 水路工編	479	上から1行目	2) 蓋版体	2) 蓋版 <b>体</b>
第6編 水路工編	479	上から2行目	本体の部材照査位置は、	<b>蓋版</b> の部材照査位置は、
第6編 水路工編	479	下から10行目	鉄筋の許容曲応力度は、	鉄筋の許容 <b>曲げ引張</b> 応力度は、
第6編 水路工編	482	上から4行目	漏水、プレキャストブロックにひび割れが発生	漏水、 <b>プレキャストブロック</b> にひび割れが発生
第6編 水路工編	506	下から8行目	次のa)～e)	次のa)～ <b>d)</b>
第6編 水路工編	508	図12. 5-2		
第6編 水路工編	513	下から9行目	調整用U型水路の長さは、	調整用 <b>L</b> 型水路の長さは、
第6編 水路工編	518	下から16行目	<b>道路 P C a カルパート工編 4.6 製品検査</b>	<b>道路 P C a カルパート工編 5.10 製品検査</b>
第6編 水路工編	518	下から14行目	<b>第6章 U形側溝 6.2 検査</b>	<b>第7章 U形側溝 7.2 検査</b>
第6編 水路工編	520	下から1行目	<b>道路 P C a カルパート工編 4.8 維持管理</b>	<b>道路 P C a カルパート工編 5.12 維持管理</b>
第7編 防護柵工編	535	表4. 2-2	表4. 1-1	表4. 2-1
第7編 防護柵工編	539 542	上から17行目 上から6行目	衝突荷重を1ブロック全体（連結延長）で受け持つものとする。	衝突荷重を1ブロック全体（連結延長）で受け持つものとする。 <b>なお、防護柵基礎1ブロックの最大長さは10mとする。</b>
第7編 防護柵工編	543	表5. 2-2	歩行者自転車用柵の設計荷重	歩行者自転車用柵に <b>作用する</b> 荷重
第7編 防護柵工編	544	下から12行目	転倒側モーメント	転倒 <b>側</b> モーメント